

令和5年度中部森林管理局事業評価技術検討会（事前評価）

議事概要

- 1 日 時：令和6年2月19日（月） 13時25分～15時05分
- 2 場 所：中部森林管理局 大会議室
- 3 出席者：事業評価技術検討会 岩永青史委員、小野裕委員、野村直行委員
中部森林管理局 森林整備部長、計画保全部長
森林整備課長、森林整備課課長補佐
技術指導官、造林係長
企画調整課長、監査官（経常）、監査係長
- 4 内 容：事務局及び説明員から、今回の事業評価の対象である事前評価（森林環境保全整備事業：1地区）の事業の概要・目的及び費用便益分析等の評価項目について説明を行い、「事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当と判断される。」とされた。主な意見・質問は以下のとおり。

（1）事前評価

- ・森林環境保全整備事業「長野県 千曲川上流森林計画区」

（委員）総事業費と総費用の違いについて教えていただきたい。

（局）総事業費については、本事業の計画期間である2024年度から2028年度における事業費の合計金額であり、総費用については、評価期間における事業費及び維持管理に要する経費の合計金額である。

（委員）第6次計画である本事業の位置付けについて、第7次、8次と続いていくのか。また、計画区内の国有林野は複数の市町村にまたがり所在しているが、事業地は所在市町村に関係なくある程度まとまった区域として選定しているのか、それとも市町村毎に区域として選定しているのか。

（局）森林は再生産可能な資源であり、国有林が存在する限り計画は継続していくものであると考えている。また、事業地については、個々の箇所のみならず状況や

市町村界などを考慮して発注単位を考える場合が多い。

(委員) 事業地はどのように選定しているのか。

(局) 基本的には作業適期を迎えた箇所としており、「地域管理経営計画」や「国有林野施業実施計画」において定めている。

(委員) 間伐の事業量増加に伴う便益への影響について、教えていただきたい。

(局) どの作業種についても水源涵養便益や山地保全便益等が見込まれるが、間伐については、これらに加え木材生産等便益も見込まれるとしている。

(委員) 「事業対象区域面積 4,380ha」について、計上している全便益の機能を有しているのか。

(局) そのとおり。

(委員) 新規採択チェックリスト の 3 (3) 「被害地等の早期復旧」について、事前評価時に当該項目があるのはなぜか。

(局) 過去の災害発生状況を判定しつつ、将来起こり得る災害を想定することにより災害を未然に防ぐ等の理由により、設定している。

(委員) 新規採択チェックリスト の 1 (2) 「山村の活性化」について、過去の計画期間内における事業発注件数や事業発注により創出された雇用者数等の数値はあるのか。あるようならば可能な限り提示していただきたい。

(局) 次回以降、可能な限り提示させていただく。

(委員) 事前評価個表の「事業の概要・目的」にて、計画区内の森林の面積や割合等の概要が記載されているが、次回以降、より理解しやすい資料を提示していただきたい。

(局) 次回以降、可能な限り準備させていただく。